

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部署	環境省総合環境政策局	担当課室	環境経済課	環境経済課長 石飛 博之		
会計区分	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	上位政策	環境・経済・社会の統合的向上			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境配慮促進法 (第4条、第5条)	関係する計 画、通知等	環境基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	金融機関において、温室効果ガスの排出削減を積極的に取組む企業に行う金利優遇の融資に対して利子補給することにより、地球温暖化防止のための設備投資や研究開発を促進し、温室効果ガスの排出削減が組み込まれた低炭素社会の形成を推進する。ファイナンス手法を用いることにより効率的な温室効果ガスの排出削減を促進する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	金融機関において行われている、企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利優遇を行う融資制度(以下、環境格付融資制度)が対象。この融資制度で地球温暖化防止対策として融資を受ける事業者が、融資を受けた年から5ヶ年以内にCO2排出原単位を5%以上削減することを誓約した場合に、金融機関に当該融資に係る利子のうち1%を限度として利子補給を行う。					
実施状況	環境格付融資を行う金融機関1者に対して、利子補給を行った。 平成21年度実績:12事業者に対する融資案件について、金融機関に対して新たに利子補給を実施(過年度利子補給対象事業者数:10者)。約23,327百万円の環境配慮設備投資に融資が実行された。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	97	235	236	350	500
	執行額	19	70	154		
	執行率	20%	30%	65%		
	総事業費(執行ベース)	19	70	154		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	年2回提出される実績報告書等により、支出先及び用途について把握。				
	見直しの 余地	本事業の環境格付融資は、高いレベルが要求されるため先進的な取組をしている限られた銀行により利用されている。平成22年度は環境金融の高まりから徐々に大手銀行に広がりつつあるが、本来は地方銀行も含めた幅広い金融機関に環境格付融資を実施してもらうのが事業の目的である。ちなみに、平成21年度では1行の参加だったが、平成22年度は2行になり全額執行が見込まれ、さらに環境格付融資の意欲のある大手金融機関が見込まれる。それゆえ、見直しの余地としては、現行環境格付けに課している120の評価項目を弾力的にすることや、地域の活動に即した環境格付け手法も事業対象に含めるなど、より多くの金融機関が本事業に参加し易いような基準の検討が挙げられる。 この他、誓約目標の水準の妥当性についても今後検討する必要がある。				
予算 監視 の ・ 所 効 見 率	一部改善 (事業の進捗状況を踏まえて効率的な事業実施に努めるべき。)					
補 記						

環境省
154百万円



【公募・利子補給】

日本政策投資銀行
154百万円

（ 利子補給 ）

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.日本政策投資銀行			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	利子補給	154			
計		154	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0